

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年六月二十四日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成二十八年六月十七日

指令越建セ第二八〇〇〇一一号

二 検査済証番号

平成二十八年六月二十日

越建セ第一〇五一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字道佛三百四番三、三百四番四、三百四番五、三百四番六、三百四番七、三百五番二、三百五番三、三百五番四、三百五番六、三百五番七、三百九番

幸手都市計画事業宮代町道仏土地区画整理事業施行地内四十三―三街区一―二画地、四十三―三街区一―三画地、四十三―三街区一―四画地、四十三―三街区一―五画地、四十三―三街区一―六画地、四十三―三街区一―七画地、四十三―三街区一―八画地

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都新宿区東五軒町六―十九―二百一

S P A C E T R A D E 株式会社 代表取締役 島村 修